

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年 10月 27日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	タカセ 株式会社
所在地	東京都港区新橋1丁目10番9号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 大宮司 典夫
担当者連絡先	電話：03-3571-9497 (担当：平田)
	メール： TomokiHirata@takase.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.takase.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は、明治5年(1872年)創業の総合物流会社です。倉庫業、梱包業、通関業、港湾運送事業、海上貨物取扱業、航空貨物取扱業、自動車運送取扱業、貨物自動車運送事業、輸出入貨物国際一貫輸送業、他を、関連会社を含むタカセグループとして営んでいます。</p> <p>弊社は社訓を「まごころ」(お客様に対し常に奉仕の気持ちで仕事にあたる)と定めています。</p> <p>また社是を「ADD SYSTEM」とし、物流システムの創造にたゆまぬ努力を続け、お客様に貢献して参ります。</p>
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	ペーパーレス化の推進	・取引先の同意を頂いた上で、2030年までに当社発行請求書を完全ペーパーレス化 ・システム活用等によって、報告資料等帳票類のペーパーレス化
□環境 ✓社会 ✓経済	物流面で Femtech 普及の一端を担うことで、Femtech の認知度向上に寄与し、女性の活躍の場のさらなる創出につなげる。	Femtech 協賛企業等と連携し、取得済みの医療機器製造業免許等も活用した新たな物流サービスを構築する。
□環境 ✓社会 ✓経済	海外からの留学生への支援活動	タカセ国際奨学財団を通じた海外からの留学生への奨学金支給事業及び生活指導・助言活動の継続。(現在、設立してから27年を迎え、経済的支援を行った奨学生は60ヶ国、560名となっています)

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	1 【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、その運用に経営陣が積極的に関与している。 ・人権尊重や差別禁止について企業行動指針やコンプライアンスマニュアルに明記し、担当役員をコンプライアンス主管者として社員から直接相談が可能となっている。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・セクハラ、マタハラ、パワハラを禁止する旨を社内規程やコンプライアンスマニュアルに明記している。 ・担当役員をコンプライアンス主管者として社員から直接相談が可能となっている。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・労働基準法等の改正内容を経営者を含め共有している。 ・休暇取得状況、長時間勤務状況について所管部署で把握し、都度改善指導を行っている。 ・1時間単位での有給取得制度により、柔軟な休暇取得を可能としている。									8.5 8.8								
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・人種や国籍による差別を行わない事、容認しない事を企業行動指針やコンプライアンスマニュアルに明記し、運用している。 ・担当役員をコンプライアンス主管者として社員から直接相談が可能となっている。				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・労働環境管理として5Sを徹底している。 ・営業所長が1日1回の巡回確認、月2回の5Sチェックを行っている他、年1回の社内監査を実施している。			3						8								
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる																		
	7 【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材 (女性、外国人、障がい者、高齢者等) が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・多様な働き方が可能となるよう、育児休業、再雇用制度等について社内規程を制定し、運用している。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し(HP掲載)、会社全体で働きやすい環境作りに取り組んでいる。 ・女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し(HP掲載)、女性がより活躍できる環境作りに取り組んでいる。					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	8 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・社内教育規程を制定し、職場内研修や外部研修等の教育を実施している。 ・若手社員を中心に推奨する資格取得へのサポート、費用補助を実施。				4	5.5				8	9							
	9 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	厚労省「同一労働同一賃金ガイドライン」の同一労働同一賃金等の原則に沿った社内規程を制定し、運用している。					5.5				8.5		10.2 10.3						
	10 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・社員の健康診断を実施。コロナやインフルエンザのワクチン接種のための職場接種機会を提供している。また、会社からの費用補助制度により、インフルエンザ予防接種では社員負担は無し、人間ドッグでは社員は一部のみ負担となっている。			3						8								

